第3回「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」 議事概要

【日時】平成 29 年 3 月 16 日(木)10:00 - 12:00

【場所】中央合同庁舎3号館4階 特別会議室

【出席者】相川委員、石川委員、榎元委員、小野委員、勝又委員、児島委員、小林委員、酒井委員、高柳委員、橋本(昭)委員、橋本(良)委員、堀野委員、山本委員、北島オブザーバー、小菅オブザーバー、永嶋オブザーバー、藪オブザーバー、山川オブザーバー

【議事概要】

- ■特定テーマ「マクロ・ミクロ分析に基づいた具体的かつ効果的な交通安全対策」に ついて(資料1参照)
 - 〇よく分析されており、事故低減のポイントも的確にまとめられている。業界側が いかに活用していくかが重要である。
 - 〇最近、ゲームアプリを使用しながら運転する事案が多くなっているので、運転者 の安全の規範に対する認識についても深掘りできれば良いのではないか。また、 高齢化に伴う事故の特徴も分析できればよいのではないか。
 - ○タクシーの死亡事故件数が高止まり状況にあるところをみると、運転者の高齢化が関係していると考えられる。また、ハイビーム・ロービームの切り替えは業界としても重要であると認識しており、取組を進めている。タクシーは左側に意識が傾注するため、右からの横断歩行者に気付かないという傾向は理解できるが、トラックでも同様の特徴が見られるのは興味深い。
 - ○事業用自動車総合安全プラン2009の中間見直し以降、タクシー運転者に対してはハイビーム・ロービームをこまめに切り替えるよう指導している。運転者には、ハイビームにすることに抵抗もあったが、少しずつ定着してきている。右側からの事故が多いことについて、タクシーはどうしても左側に注意がいくのと、ロービームで走っていると右側の視界が悪くなる、という要因が相まっているのではないか。
 - 〇トラックは交差点での事故が多く、業界としても交差点での事故防止に力を入れているところであり、今回の分析結果と併せて、引き続きトラック事業者への指導に力を入れていきたい。
 - ○今回の分析結果をどれだけ事業者に活用頂くかということが重要であるので、ぜ ひ広く普及して頂きたい。
 - 〇日本は〇CED加盟国の中で、交通事故死亡者における交通弱者の比率が高すぎる。さらに、死亡事故の半数が高齢者との事故となっている。事故の分析に関しては、4Mの観点から分析が行われており、よくまとまっているが、マネジメントの観点から、バスの運行経路を見直すことも対策として考えられる。また、環境面では、夜間において人がいると赤外線センサーの作動で自動的に明かりがつ

く交差点の導入や自転車が走行しやすい道路の整備などの検討を行ってはどうか。

- ○ミクロ分析に関しては、国土交通省に報告される事故報告書より分析を行っているので、題目を「マクロ・ミクロ分析に基づく具体的かつ効果的な交通安全対策について」から「交通事故統計と事故報告資料の分析に基づく、死亡事故に関する交通安全対策のポイント」に変更すべきではないか。
- ○事故低減のポイントの中には、昔から言われているような安全対策もあるが、これは事故発生時の原因が昔から大きくは変わっていないということでもある。これらについては運転者も自覚しており、引き続き取り組まなければならない事項でもあるので、運転者が取り組みやすい指導を行って行きたい。また、高齢運転者に向けた事故低減のポイントも取り入れても良いのではないか。
- ■「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」のとりまとめ(資料2参照)
 - ○貸切バス事業者において、有効に活用いただけるよう周知の方策を検討すべきで はないか。
 - ○国土交通省が平成21年に公表した「映像記録型ドライブレコーダー活用手順書」 が大変使いやすいものであったため、こういったマニュアルも併せて活用するよ う記載してはどうか。
 - 〇貸切バス事業者に対するドライブレコーダーの設置の義務化を行い、指導・監督 マニュアルを発出した後には、ドライブレコーダー設置の義務化の効果等の評価 をどのように行うかを検討する必要があるのではないか。

以上